

令和7年度 第2回 公社等運営評価委員会 議事要旨

1 日時

令和7年12月25日（木）15:00～16:30

2 場所

兵庫県中央労働センター 2階201号室

3 出席者

(1) 委員

加納委員、鬼頭委員、酒井委員、羽田委員、藤本委員

(2) 兵庫県

財務部長、財務部次長、県政改革課長、防災支援課長、企業庁事業戦略官

4 議題

(1) 公社等のあり方見直しの進捗状況・検討結果について

- ・淡路夢舞台の創造的再生について
- ・兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）のあり方の検討

(2) 令和8年度以降の委員会の進め方について

5 発言要旨（主なもの）

（※「→」は県による回答を指す）

○淡路夢舞台の創造的再生について

- ・最終的な売却手段については、まだ決定していないと思われるが、（株）夢舞台として負債を抱えている中で売却されることで、損が発生することはないのか等、想定がなされたうえでの計画となっているのか。
→公募の条件については現在検討中であるが、公募により指定管理や民間譲渡を行っていくこととなる。現時点で具体的には決まっていない。
- ・創造的再生の「つなぐ・つどう・つくる」と、共創の枠組みの区分はどう考えているのか。
→あまり具体的に公募条件等を決めすぎても、応募者も絞られてしまうかもしれない。しかし一定の県の考えは伝えたいので、県の思いを理解いただいている事業者を選定したいと考えている。
- ・公募ではなく、プロポーザルのようなものをイメージしているのか。
→できる限り価格一辺倒にはならないようにし、県の思いと違うものにならないようにしたい。
- ・共創の枠組みで、業者選定時だけでなく、実際の運用が始まってから、公共性等の担保ができるように、官民が参画する運営協議会のあり方や制度を構築していただきたい。
- ・どのような現状・課題認識があり、創造的再生を図ることとなったのか。マネジメント上の課題等もあったのか。

→収益の大部分を占めるホテル事業について、収支は向上していた。しかし建物の構造上、維持修繕費が割高となり、初期投資も多額となるので、構造的な収支の問題があった。

25年経過し、施設のインフラの老朽化も進み、大規模修繕も必要となっていることに加え、地域整備事業会計の抜本的な見直しの必要があった。

- 修繕等の投資も必要になるので、(株)夢舞台での投資・運営が難しいのであれば、民間活力を活用しても良いかもしれないが、修繕等の必要があるため安価となる心配もある。
- 一体的管理の優位性を失わないように、今後どのように取り組んでいくかが重要であるので、引き続き検討していただきたい。

○兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）のあり方の検討

- 今後、給付金支払限度額を設定するにあたり、限度額は非常に難しい判断になると思うが、民間の保険会社からの意見等も参考にしているのか。
→一定のやり方があるわけではなく、保険毎に考えるもので、非常に難しいとのご意見をいただいている。
上限は現状の積立資産であるが、今後の災害発生時に備えて、下限を設定する必要があり、その場合は5年後に積立資産に余裕があれば追加給付することも想定している。
- 積立資産を災害発生年度に使い切って、その年度は保険として終了する選択もあるのか。
→一つの選択としては有り得るが、現在の試算では200年に一回起こり得る災害に対して2回支払いができる積立資産もあるため、積立資産を使い切って、保険を終了するのではなく、次の災害発生に備えることが必要ではないかと考えている。
- 複数年一括払いの既加入者も同じように支払限度額が適用されるのか。
→契約は単年契約であり、先の負担金をあくまで前払いしているものであるため、適用される。複数年一括払いの既加入者には新たな約款で加入をしていただけるか、引き続き丁寧な説明を行っていく。
- 上限の600万円の支払いができない可能性があることが、加入者の理解が得られるか。もし、支払限度額の設定をしないのであれば、加入者を増やすのか、もしくは負担金を増額するのか、どちらが望ましいのか。
→どちらも考え得るが、制度の趣旨・理念を踏まえると、多くの方に加入をいただきたいと考えている。今後も新たな制度で加入をいただけるように取り組んでいく。
- 追加負担金を払うことで、支払限度額が適用されない形の契約を結べる等の検討があっても良いと思う。支払限度額を設定することで、加入者が減ってしまう恐れもあるので、引き続き加入者を増やす取組を行っていただきたい。
- 設立理念は理解できるが、共助の定義の幅を持たせ、段階的な契約ができ

れば良いのではないか。

○令和8年度以降の委員会の進め方について

- ・公共性の確保（公益性、必要性）の点検項目については、定性的な内容だと思いがちではあるが、なるべく定量的に、何を見れば公共性を確保できるのかといった指標を記載してもらい、点検に活かすことを検討できれば良いと思う。

どうしても定量的な指標がない団体については、定性的ではあっても、公共性が確保できていると判断できるような説明を行うようにしてはどうか。

→公共性を測るための定量的な指標については、各団体の設置目的が異なっている中、公共性を統一的に捕捉できる指標を的確に設定できるか、研究を進めていく。

数値設定が困難な場合においても、評価しやすい定性的な判断基準等を検討していきたい。

- ・組織・役職員の状況の点検項目についても、こういった指標で「安定した経営が維持できる組織体制となっている」と判断するのか、もう少し工夫が必要である。

県で定めているルールに沿った形となっているか、との趣旨だけでなく、例えば、国などでは役員比率を一定確認する等を行っており、委員会で判断しやすい評価があった方が良いのではないか。

→組織構造や執行体制が、「コストや機動性を意識した合理的かつ最適なものとなっているか」についての評価指標、例えば、役員比率や人件費比率等についても検討を進めていきたい。

- ・ヒアリングを終えた後、ヒアリング結果について、報告書案の作成までにとりまとめや、意見を述べる場はあるのか。

→第3回の委員会開催前に委員長と素案を相談するが、第1回・第2回の委員会の際にも各委員の意見聴取やとりまとめの時間を設けたいと考えている。